

ふるさと柴田応援寄附条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年8月26日

柴田町長 滝 口 茂

柴田町規則第15号

ふるさと柴田応援寄附条例施行規則の一部を改正する規則

ふるさと柴田応援寄附条例施行規則（平成20年柴田町規則第29号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(寄附金の額)</p> <p>第4条 寄附金の額は、1口<u>1,000円</u>とする。 ただし、町長が認める場合は、この限りでない。</p> <p>様式第1号 別記1</p>	<p>(寄附金の額)</p> <p>第4条 寄附金の額は、1口<u>5,000円</u>とする。 ただし、町長が認める場合は、この限りでない。</p> <p>様式第1号 別記2</p>

別記 1 (改正後)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

ふるさと柴田応援寄附申込書

年 月 日

柴田町長あて

ご住所	〒 ー		
ふりがな お名前		性別	男 ・ 女
		生年月日	年 月 日
ご連絡先	電話		F A X
	E-mail		

下記のとおり、ふるさと柴田応援寄附を申し込みます。

記

1 寄附金額 (1,000円単位) 円

2 寄附金の使途指定 (いずれかにチェック「」をしてください。)

(1) <input type="checkbox"/> 桜のまちづくりに関する事業
(2) その他目的達成のために町長が必要と認める事業
<input type="checkbox"/> “桜のトンネル” を行くスロープカー整備等に関する事業
<input type="checkbox"/> 教育に関する事業
<input type="checkbox"/> 子どものための“冒険遊び場”整備等に関する事業
<input type="checkbox"/> 福祉に関する事業
<input type="checkbox"/> まちづくり(地域づくり)に関する事業
<input type="checkbox"/> 総合体育館建設に関する事業
<input type="checkbox"/> 図書館建設に関する事業
<input type="checkbox"/> 学校給食センター建設に関する事業

3 特産品

<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない	
特産品情報	商品番号	商品名	

4 町広報等へ氏名及び都道府県・市区町村名の掲載

<input type="checkbox"/> 掲載してもよい	<input type="checkbox"/> 掲載しない
----------------------------------	--------------------------------

5 ワンストップ特例制度の活用

<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
-------------------------------	--------------------------------

6 通信欄(上記以外の使途の指定や、柴田町に対するメッセージなどがございましたらお書きください。)

--

別記2 (改正前)

様式第1号 (第2条関係)

ふるさと柴田応援寄附申込書

年 月 日

柴田町長あて

ご住所	〒 ー			
ふりがな お名前			性別	男 ・ 女
			生年月日	年 月 日
ご連絡先	電話		FAX	
	E-mail			

下記のとおり、ふるさと柴田応援寄附を申し込みます。

記

1 寄附金額 金 円

2 寄附金の使途指定

事業の種類	寄附口数	寄附金額
(1) <u> </u> 桜のまちづくりに関する事業	<u> </u> × 5,000 円	円
(2) <u> </u> その他目的達成のために町長が必要と認める事業	<u> </u> × 5,000 円	円

※上記(1)(2)から事業を指定し、寄附口数及び寄附金額をご記入ください。

3 特産品

<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない	
特産品情報	商品番号	商品名	

4 町広報等への氏名及び都道府県・市区町村名の掲載

<input type="checkbox"/> 掲載してもよい	<input type="checkbox"/> 掲載しない
----------------------------------	--------------------------------

5 ワンストップ特例制度の活用

<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
-------------------------------	--------------------------------

6 通信欄 (上記以外の使途の指定や、柴田町に対するメッセージなどがございましたらお書きください。)

--

附 則

この規則は、令和4年9月1日から施行する。